

町村週報

(町村の購読料は会費)
の中に含まれております

2666号

毎週月曜日発行

発行所 **全国町村会** 〒100 0014 東京都千代田区永田町1丁目11番35号：電話03 3581 0486 FAX03 3580 5955

発行人 山中昭栄：定価1部40円・年間1,500円(税、送料含む) 振替口座00110 8 4767

<http://www.zck.or.jp>

下北半島の寒立馬(青森県東通村尻屋崎)



政 策

平成21年度関係省庁予算特集号
地方財政対策等関係予算・施策の概要
地方財政対策と総務省・地方自治関係予算・施策の概要
厚生労働省・社会保障関係予算・施策の概要
国土交通省・建設関係予算・施策の概要
農林水産省・農林水産関係予算・施策の概要
農林水産省・農林水産関係予算・施策の概要
文部科学省・文教関係予算・施策の概要
環境省・廃棄物・リサイクル対策関係予算・施策の概要
各協議会・関係省庁予算・施策の概要

休 閑 話

棚田復元のパワーに感動

早稲田大学教授 宮口 侗 迪

昨年の11月、農水省系の「美の里づくりコンクール」関係の視察で、伊豆半島西南部の松崎町石部地区を訪れる機会があった。石部地区はもとも伊豆半島に多い半農半漁集落であり、背後の谷沿いに18haほどの棚田がつくられていたが、次第に耕作放棄され、平成に入ってから9割以上が原野化してしまった。

しかし平成8年、当時の高橋区長が棚田保全の機運の全国的な盛り上がりから刺激され、この棚田の復元を思い立った。この棚田は集落と海を見下ろし、そして海越しに富士山と南アルプスが望めるすばらしい位置にある。筆者らが訪れた日は、残念ながら富士山は雲に隠れていたが、南アルプスの稜線はうっすらと見えた。

氏は棚田の作業道やふれあい交流施設の整備を進める一方で、地区の総会に棚田の復元を提案、強い反対意見に対して、都市の人とのふれあい交流の場づくりの価値を訴え続けた。ようやく支持を得て復元作業が始まったのは平成12年1月、大勢の地元の人に「しずおか棚田ク

ラブ」の人の応援を得て、約100日かけて4haの雑木・雑草を焼き払った。すばらしい石垣があらわれ、5月には15aに記念すべき田植えができた。この間の作業のビデオを拝見したが、本当に迫力のある感動ものだった。最近では県内の大学の学生グループのボランティア参加も増え、すばらしい交流の場になってきている。

いまは復元された4・2haのうち2haの水田が棚田オーナー制度の下で耕作されているが、オーナー会費は年3万5千円で、これを管理しているのが「石部赤根田村百笑の里」と名づけられた地元の組織である。オーナー会員は日ごとの管理をこの組織に任せ、実際に作業する地元の農家には日当がわたる。オーナーは基本的に地元の民宿に宿泊するので、ここでも経済効果が生まれている。「みんなが笑顔に」の百笑という表現そのものように、当日お会いした方々からは笑顔が絶えなかった。偉大なふるさとづくりに心から拍手を送りたい。

(56)(54)(48)(34)(28)(22)(5)(2)

写真キャプション

下北半島尻屋崎に放牧される寒立馬は、この地域で古くから飼育されていた田名部馬にフルトン種を交配、改良された農用馬。詩情あふれる呼び名は、昭和45年に東通村立尻屋小中学校の岩佐校長が詠んだ短歌に由来するという。身も凍る寒の内、本州最果ての雪原で粗食と風雪に耐えるその姿に、命の尊さを感じる。

特集

平成21年度関係各省予算

地方財政対策等関係予算・施策の概要

平成21年度政府予算案は、昨年12月20日の財務省原案内示、翌日からの重点課題推進枠の配分をめぐる調整を経た24日の臨時閣議において、政府案が決定された。一般会計の総額は、20年度当初予算比6・6%増の88兆5、480億円。基礎年金国庫負担割合を2分の1に引き上げる影響等で社会保障関係費が高い伸びを示したほか、1兆円の「経済緊急対応予備費」新設を受け、大幅な増加となった。政策的経費である一般歳出は、51兆7、310億円で前年度比9・4%の増加。このうち、公共事業関係費は道路特定財源の会計区分変更の影響等により、5・0%増の7兆701億円を計上した。その他、社会保障関係費は自然増に加え、基礎年金国庫負担割合を21年4月から2分の1に引き上げることに伴い、前年度比14・0%の増加となったほか、麻生総理の指示を踏まえた「生活防衛」「地方の底力」関連施策が増加した。

一方、歳入では、税収が景気後退に伴う企業収益悪化の影響で法人税の大幅な減少が見込まれることなどから、全体で13・9%減の46兆1、030億円。この結果、財源不足を補うために発行する新規国債発行額は31・3%増の33兆2、940億円と5年ぶりで増加に転じ、公債依存度は20年度当初予算の30・5%から37・6%へ悪化した。これにより、財政の健全度を示す基礎的財政収支（プライマリバランス）は13兆502億円の赤字で、2年連続の拡大。こうした中、特別会計の剰余金や積立金などから9兆1、510億円の税外収入を確保したが、世界的な金融危機に伴う税収の大幅な落ち込みなどから、政府の財政健全化目標である「11年度の基礎的財政収支の黒字化」達成は困難になりつつある。

また、平成21年度の地方財政対策は、政府予算編成の決定を前に、12月18日の鳩山総務相と中川財務相の閣僚折衝で決着した。地方財政計画の全体規模は、前年度比1・0%減の82兆5、600億円で2年ぶりの減額となったが、公債費及び不交付団体水準超経費を除く一般歳出は前年度比0・7%増の66兆2、200億円となった。今回の地方財政計画では、既定の加算とは別枠で地方交付税を1兆円増額。増額分は「雇用創出」や「地域の元気回復」のための財源となる。これを含めた地方交付税の総額は、地方自治体に配分する出口ベースで前年度比4、100億円増の15兆8、200億円で2年連続の増加。地方税、地方譲与税、地方交付税、臨時財政対策債等を加えた地方一般財源総額は、1・3%減の59兆800億円となった。なお、「生活対策」に盛り込まれた地方公共団体支援策の一つとして、地方公営企業等金融機構を改組し、地方公共団体金融機構（仮称）を創設。臨時財政対策債急増に対応し、長期の資金調達に困難な市町村分を中心に、5、000億円程度を貸付ける。

21年度の地方財政対策が決着したことを受けて、全国町村会（会長・山本文男福岡県添田町長）など地方六団体は、通常ルールとは別枠で1兆円の地方交付税が確保されたことについて、「地方が強く訴えてきた地方交付税の復元・増額の要請にも応えるもの」であり、「政府・与党関係者の真摯なご尽力に敬意を表する」との共同声明を発表した。

政 策

平成21年度一般会計歳入歳出概算

(単位 百万円)

区 分	平成20年度予算額 (当初)(A)	平成21年度 概算額(B)	比較増 減額 (B - A)	伸 率	備 考
歳 入				%	
1. 租 税 及 印 紙 収 入	53,554,000	46,103,000	7,451,000	13.9	
2. そ の 他 収 入	4,159,340	9,151,001	4,991,661	120.0	
3. 公 債 金	25,348,000	33,294,000	7,946,000	31.3	
合 計	83,061,340	88,548,001	5,486,661	6.6	
歳 出					
1. 国 債 費	20,163,230	20,243,731	80,501	0.4	
2. 地 方 交 付 税 交 付 金 等	15,613,609	16,573,294	959,685	6.1	
3. 一 般 歳 出	47,284,501	51,730,976	4,446,475	9.4	
合 計	83,061,340	88,548,001	5,486,661	6.6	

(注) 計数整理の結果、異動を生ずることがある。

平成21年度一般会計歳出概算主要経費別内訳

(単位 百万円)

事 項	平成20年度予算額 (当初)(A)	平成21年度 概算額(B)	比較増 減額 (B - A)	伸 率	備 考
(社会保障関係費)				%	
1. 年 金 医 療 介 護 保 険 給 付 費	16,680,749	19,600,358	2,919,609	17.5	
2. 生 活 保 護 費	2,005,336	2,096,888	91,552	4.6	
3. 社 会 福 祉 費	2,490,425	2,509,115	18,690	0.8	
4. 保 健 衛 生 対 策 費	410,355	434,619	24,264	5.9	
5. 雇 用 労 災 対 策 費	196,026	193,419	2,607	1.3	
計	21,782,891	24,834,399	3,051,508	14.0	
(文教及び科学振興費)					
1. 義 務 教 育 費 国 庫 負 担 金	1,679,576	1,648,250	31,326	1.9	
2. 科 学 技 術 振 興 費	1,362,778	1,377,658	14,880	1.1	
3. 文 教 施 設 費	115,508	115,565	57	0.0	
4. 教 育 振 興 助 成 費	2,003,856	2,019,714	15,858	0.8	
5. 育 英 事 業 費	150,188	149,181	1,007	0.7	
計	5,311,906	5,310,368	1,538	0.0	
国 債 費	20,163,230	20,243,731	80,501	0.4	

(次頁へつづく)

事 項	平成20年度予算額 (当初)(A)	平成21年度 概算額(B)	比較増 減額 (B - A)	伸 率	備 考
(恩 給 関 係 費)					
1. 文 官 等 恩 給 費	28,854	26,960	1,894	6.6	
2. 旧 軍 人 遺 族 等 恩 給 費	775,987	718,114	57,873	7.5	
3. 恩 給 支 給 事 務 費	2,934	2,746	188	6.4	
4. 遺 族 及 び 留 守 家 族 等 援 護 費	44,452	39,396	5,056	11.4	
計	852,227	787,216	65,011	7.6	
地 方 交 付 税 交 付 金	15,140,120	16,111,283	971,163	6.4	
地 方 特 例 交 付 金	473,489	462,011	11,478	2.4	
防 衛 関 係 費	4,779,650	4,774,135	5,515	0.1	
(公 共 事 業 関 係 費)					
1. 治 山 治 水 対 策 事 業 費	938,934	928,340	10,594	1.1	
2. 道 路 整 備 事 業 費	1,483,533	1,222,095	261,438	17.6	
3. 港 湾 空 港 鉄 道 等 整 備 事 業 費	496,465	474,396	22,069	4.4	
4. 住 宅 都 市 地 域 環 境 整 備 事 業 費	1,610,065	2,416,487	806,422	50.1	
5. 下 水 道 水 道 廃 棄 物 処 理 等 施 設 整 備 費	926,689	879,799	46,890	5.1	
6. 農 業 農 村 整 備 事 業 費	667,736	577,220	90,516	13.6	
7. 森 林 水 産 基 盤 整 備 事 業 費	296,572	281,595	14,977	5.1	
8. 調 整 費 等	242,458	217,458	25,000	10.3	
小 計	6,662,452	6,997,390	334,938	5.0	
9. 災 害 復 旧 等 事 業 費	72,699	72,699	0	0.0	
計	6,735,151	7,070,089	334,938	5.0	
経 済 協 力 費	665,983	629,544	36,439	5.5	
中 小 企 業 対 策 費	176,051	188,951	12,900	7.3	
工 ネ ル ギ 一 対 策 費	865,508	856,171	9,337	1.1	
食 料 安 定 供 給 関 係 費	858,179	865,922	7,743	0.9	
そ の 他 の 事 項 経 費	4,906,955	5,064,181	157,226	3.2	
経 済 緊 急 対 応 予 備 費		1,000,000	1,000,000		
予 備 費	350,000	350,000	0	0.0	
合 計	83,061,340	88,548,001	5,486,661	6.6	

政 策

特 集

平成21年度 関係省庁予算

地方財政対策と総務省

地方自治関係予算・施策の概要

平成21年度

地方財政対策の概要

平成21年度地方財政対策は12月18日、鳩山総務大臣と中川財務大臣の大臣折衝で決着した。

地方財政計画の規模は、約82兆5、600億円(前年度比1・0%、8、500億円減)となり、対前年度では減少した。また、地方一般歳出は、約66兆2、200億円(同0・7%、4、600億円増)が確保された。

地方一般財源総額は、59兆800億円(同1・3%、8、100億円減)となり、地方税の大幅減が響き前年度を下回った。ただ、不交付団体の水準超経費を除く一般財源総額は、0・6%(3、600億円)増の57兆8、000億円を確保した。内訳は、地方税・地方譲与税は37兆6、500億円(同8・6%、3兆5、300億円減)、地方交付税は15兆8、200億円(同2・7%、4、100億円増)、臨時財政対策債5兆1、500億円等となっている。

地方交付税については、国税5税の法定率分11兆400億円に、一般会計から交付税への加算と臨財債の発行で半分ずつ負担する折半ルール等の3兆7、800億円を加え、その上で、既定の加算とは別枠で「生

活防衛のための緊急対策」を踏まえた地域雇用創出推進費など1兆円を積み増し、前年度を4、100億円上回る15兆8、200億円が確保された。1兆円の増額分は、「地域雇用創出推進費」として、間伐や学校耐震化をはじめ地域の雇用創出として5、000億円程度を計上し、2

年間の措置として雇用情勢の厳しい地域に重点的に配分することとなったほか、「地域の元気回復」(一般行政経費)として1、500億円程度、医療・少子化対策の充実として1、500億円程度、金融市場の混乱を踏まえた公債費の償還期限の見直しとして2、000億円程度を計上している。また、昨年度創設された地方再生対策費についても同額(4、000億円)が計上された。

これらの結果、主な地方財政指標は、一般財源総額59兆800億円(前年度比1・3%、8、100億円減)、一般財源比率65・3%(同3・1%減)、地方債依存度14・3%(同2・8%増、臨時財政対策債を含む)、地方の借入金残高197兆円、交付税特別会計借入金残高33兆6、000億円となる。

【平成21年度地方税制改正】

平成21年度地方税制改正において

は、現下の社会・経済情勢等を踏まえ、個人住民税において住宅借入金等特別税額控除を創設することや環境への負荷の少ない自動車に係る自動車取得税の時限的な税率軽減措置等を講ずることのほか、道路特定財源の一般財源化への対応、平成21年度評価替えに伴う土地に係る固定資産税等の負担調整措置の延長等を実施することとされた。

このうち、個人住民税における住宅借入金等特別税額控除については、所得税における住宅借入金等特別税額控除の適用者(平成21年から25年までの入居者)を対象に、所得税から控除しきれなかった住宅借入金等特別税額控除額について、所得税における税額控除額と同額(最高9・75万円)を限度に個人住民税において控除するとともに、これに伴う個人住民税の減収額は、全額国費で補てんすることとされた。

環境への負荷の少ない自動車に係る自動車取得税については、平成21年度から平成23年度までの間に取得が行われる低燃費車・低公害車等新車)において、税率軽減措置(電気自動車・ハイブリッド自動車等は免除等)を導入することとされたが、市町村が自動車取得税をはじめ自動車関係諸税の減税の影響を大きく受

けることを踏まえ、減収の一部を減税補てん特例交付金（仮称）で補てん（平成21年度から平成23年度まで各年度500億円を市町村に交付）することとされた。

道路特定財源の一般財源化への対応としては、自動車取得税及び軽油引取税を目的税から普通税に改め、使途制限を廃止する、地方道路譲与税の名称を地方揮発油譲与税（仮称）に改め、石油ガス譲与税及び自動車重量譲与税とともに使途制限を廃止する、譲与税の譲与・交付金の交付は、引き続き道路の延長・面積を基準として行う、こととされた。なお、暫定税率分も含めた税率については、今後の税制抜本改革時に検討することとされた。

土地に係る固定資産税の負担調整措置については、平成21年度から平成23年度までの間、現行の負担調整措置、据置年度においても評価額を下落修正できる特例措置、商業地等に係る条例減額措置を継続するとともに、商業地等及び住宅用地のうち、税負担が大幅に増加する土地について、地方公共団体の条例により、税額の上昇を1・1倍まで抑制できる新たな条例減額制度を創設することとされた。

【地方債計画】

平成21年度地方債計画は、極めて厳しい地方財政の状況の下で、地方財源の不足に対処するための措置を講じるとともに、地方公共団体が、地域の活性化に取り組みとともに、生活関連基盤の整備を計画的に推進できるよう、所要の地方債資金の確保を図ることとして策定している。

制度改正では、現在の地方公営企業等金融機構を自治体の一般会計にも融通できる「地方公共団体金融機構」（仮称）に改組するほか、経営不振の第三セクターなどの整理又は再生に伴う債務処理を円滑に実施することができるよう、一般事業債において第三セクター等改革推進債を発行できることとしている。

平成21年度地方債の総額は14兆1、844億円（同13・7%、1兆7、068億円増）、うち、普通会計分11兆8、329億円（同23・2%、2兆2、274億円増）、公営企業会計等分2兆3、515億円（同18・1%、5、206億円減）となっている。普通会計分では、通常分4兆8、143億円（同3・8%、1、770億円増）、特別分として、臨時財政対策債5兆1、486億円（同81・7%、2兆3、154億円増）、

財源対策債1兆2、900億円（同16・2%、2、500億円減）、退職手当債5、700億円（同3・4%、200億円減）等となっている。

【平成21年度主要施策等】

・「定住を支える地域力の創造」

「定住自立圏構想」の推進のため、79億4、000万円、人材力の活性化と地域間交流の推進のため、1億7、000万円、地域コミュニティ活動の連携の構築の支援、時代に対応した新たな過疎対策の検討、地域医療提供体制の確保及び地域におけるICT利活用の推進などの住民力の涵養と安心して暮らせる地域づくりのため、210億2、000万円を計上した。

・「市町村合併の推進等」

合併市町村が、それぞれの建設計画に沿って実施する生活道路整備や電算システム統合などの事業に対して補助する「市町村合併体制整備費補助」として5億5、000万円を計上した。

・「誰もがICTを利用できるための基盤整備」

2011年地上デジタル放送への完全移行に向けて、国民への説

明・相談体制等の抜本的強化、受信機器購入等の支援、送受信環境の整備等の総合対策を実施するため、152億円を計上した。地域の特性に応じた情報通信基盤の整備に取り組み地方公共団体に対し支援を実施するとともに、地域公共ネットワークの整備、携帯電話エリア整備等に対し補助を実施するために、218億9、000万円を計上した。

・「電子政府・電子自治体の推進等」

利用者視点に立ったオンライン利用促進、電子自治体構築の推進などのために、67億8、000万円を計上した。

・「消防と医療の連携による救急救命体制の充実」

円滑な救急搬送・受入医療体制を確保するため、消防と医療の連携による救急救命体制の充実が求められている状況にあり、市民の救急相談に応じる窓口の設置や消防と医療の協議システムの構築推進等のために、4億7、000万円を計上した。

政 策

平成21年度地方財政対策の概要

平成21年度の地方財政の姿

地方財政計画の規模	82兆5,600億円程度 (前年度比 8,500億円程度、 1.0%程度)
地方一般歳出	66兆2,200億円程度 (" +4,600億円程度、 +0.7%程度)
(参考) 1兆円の増額に関連する地方一般歳出の増分除き	65兆4,300億円程度 (前年度比 3,300億円程度、 0.5%程度)
一般財源(水準超経費除き)の総額	57兆8,000億円程度 (" +3,600億円程度、 +0.6%程度)
実質的な地方交付税の総額	20兆9,700億円程度 (18兆2,400億円、 +2兆7,300億円、 +15.0%程度)
地方交付税の総額	15兆8,200億円程度 (15兆4,100億円、 +4,100億円、 +2.7%程度)
財源不足額	10兆4,700億円程度 (5兆2,500億円)
(参考) 折半対象財源不足額	5兆5,100億円程度 (-)

生活防衛のための緊急対策に基づき地方交付税を「1兆円」増額

既定の加算とは「別枠」で地方交付税を1兆円増額

増額分の地方交付税は、「雇用創出」や「地域の元気回復」のための財源

地域雇用創出推進費の創設(⑳・㉑の措置)	5,000億円程度
地方財政計画の歳入歳出の見直しを通じた地方財源の充実	5,000億円程度

「地域雇用創出推進費」として間伐や学校耐震化をはじめ、地域の知恵を活かした未来につながる事業の推進に必要な歳出を計上し、地域の雇用を創出

「地域雇用創出推進費」は、地方交付税の算定を通じて、特に雇用情勢の厳しい地域に重点的に配分
地方財政計画の歳入歳出の見直しを通じた地方財源の充実

- ・「地域の元気回復」(一般行政経費) 1,500億円程度
- ・医療・少子化対策の充実(一般行政経費・公営企業繰出金) 1,500億円程度
- 公立病院に対する財政措置の充実など医療・少子化対策を充実
- ・金融市場の混乱を踏まえた公債費の償還期限の見直し(公債費) 2,000億円程度

財源不足の補てん

平成21年度における財源不足	10兆4,700億円程度 (5兆2,500億円程度)
うち折半対象財源不足	5兆5,100億円程度 (-)

平成21年度においては、地方交付税を1兆円増額して「雇用創出」や「地域の元気回復」のための財源を確保した上で、国と地方が折半して財源不足を補てんするルールを適用して、以下のとおり財源不足を補てん

【折半対象前財源不足】	4兆9,600億円程度
財源対策債の発行	1兆2,900億円程度
地方交付税の増額による補てん措置	1兆2,200億円程度
・ 国税決算精算分の先送り	5,000億円程度
・ 一般会計における加算措置 (既往法定分)	7,200億円程度
臨時財政対策債の発行 (既往債の元利償還金分、地方再生対策費分等)	2兆3,900億円程度
減税補てん特例交付金 (仮称)	500億円
自動車関係諸税の減税による影響が大きい市町村に対して②③から⑤まで500億円を交付	
個人住民税における住宅ローン減税の創設に伴う②以降の減収は、全額減収補てん特例交付金で補てん	
【折半対象財源不足】	5兆5,100億円程度
地方交付税の増額等による補てん (臨時財政対策加算 + 特別交付金)	2兆7,600億円程度
臨時財政対策債の発行 (臨時財政対策加算相当額 + 特別交付金相当額)	2兆7,600億円程度

地方交付税の増額確保

実質的な地方交付税の総額	20兆9,700億円程度 (前年度比 + 2兆7,300億円程度、+15.0%程度)
地方交付税	15兆8,200億円程度 (" + 4,100億円程度、+2.7%程度)
臨時財政対策債	5兆1,500億円程度 (" + 2兆3,200億円程度、+81.7%程度)

地方交付税の法定率分等	11兆400億円程度
交付税特別会計借入金支払利子	5,700億円程度
交付税特別会計剰余金の活用等	2,800億円程度
一般会計における加算措置等 (既定ルールによる補てん)	3兆7,800億円程度
既往法定分 (7,200億円程度)、臨時財政対策加算 (2兆5,600億円程度)	
国税決算精算分 (5,000億円程度) については、必要な地方交付税総額を確保する観点から全額を②③から⑤に繰り延べ	
1兆円の増額	1兆円

【参考】実質的な地方交付税総額の推移 (兆円)

									②①
実質的な地方交付税	21.8	22.8	23.9	21.1	20.1	18.8	17.8	18.2	21.0
うち地方交付税	20.3	19.5	18.1	16.9	16.9	15.9	15.2	15.4	15.8
うち臨時財政対策債	1.4	3.2	5.9	4.2	3.2	2.9	2.6	2.8	5.1

政 策

地方財源の確保

一般財源総額	59兆800億円程度 (前年度比 8,100億円程度、 1.3%程度)
一般財源 (水準超経費除き) の総額	57兆8,000億円程度 (" + 3,600億円程度、 + 0.6%程度)

・ 地方税・地方譲与税	37兆6,500億円程度 (前年度比 3兆5,300億円程度)
うち水準超経費相当額	1兆2,800億円程度 (前年度比 1兆1,700億円程度)
・ 地方交付税	15兆8,200億円程度 (前年度比 + 4,100億円程度)
・ 臨時財政対策債	5兆1,500億円程度 (前年度比 + 2兆3,200億円程度)
・ その他	4,600億円程度 (前年度比 100億円程度)

地方債総額	6兆6,800億円程度 (前年度比 900億円程度、 1.3%程度)
(参考) 臨時財政対策債含み	11兆8,300億円程度 (前年度比 + 2兆2,300億円程度、 + 23.2%程度)

【通常債】	5兆3,900億円程度 (前年度比 + 1,600億円程度)
【財源対策債】	1兆2,900億円程度 (前年度比 2,500億円程度)
(参考) 【臨時財政対策債】	5兆1,500億円程度 (前年度比 + 2兆3,200億円程度)

財政健全化の推進

基本方針2006に沿って、引き続き地方財政の健全化を推進

社会保障関係の国庫補助事業等の歳出の自然増がある中で、基本方針2006に沿って、引き続き地方歳出の抑制に努めつつ、地域雇用創出推進費など必要な歳出を計上

【減要因】

- ・ 給与関係経費...職員数2.5万人純減、給与構造改革等により 0.4兆円程度
別途基礎年金公費負担割合の引上げにより、1,500億円程度の増
- ・ 一般行政経費 (単独) ...対前年度マイナスを維持
- ・ 投資的経費 (単独) ... 3%により、 0.2兆円程度

【増要因】

- ・ 一般行政経費 (補助) ...社会保障関係費を中心に + 0.7兆円程度
- ・ 地域雇用創出推進費... + 0.5兆円

(参考) 地方再生対策費...前年度同額

道路特定財源の一般財源化に伴う措置

1 道路特定財源制度の廃止に伴う地方債の見直し

道路特定財源制度の廃止に伴い、道路特定財源が道路整備費の財源となることを前提とした地方債制度を見直し

一般公共事業債の充当率の引上げ

現行の充当率45%（財源対策債）を90%（通常債30%、財源対策債60%）に引上げ

地方道路等整備事業債の創設

臨時地方道整備事業債を見直した上で、通常事業分も対象とする地方道路等整備事業債を創設

（充当率：通常事業分70%、臨時事業分95%）

2 自動車関係諸税の減税補てん

市町村が自動車関係諸税の減税の影響を大きく受けることを踏まえ、減収の一部を減税補てん特例交付金（仮称）で補てん

②①から②③まで各年度500億円を市町村に交付

地方公共団体金融機構（仮称）の創設

「生活対策」に盛り込まれた「地方共同の金融機構」として地方公共団体金融機構（仮称）を創設（地方公営企業等金融機構を改組）

地方公共団体の資金ニーズへの適時・適切な対応が可能となるよう、貸付対象に一般会計を含めることとし、平成21年度においては、新たに合併特例、防災対策、地域活性化事業を対象

平成21年度に急増する臨時財政対策債について、長期の資金調達が困難な市町村分を中心に5,000億円程度の機構資金を貸付

平成20年度補正対策

国税の減額補正に伴う地方交付税総額の減少（2兆2,700億円程度）については、国の一般会計からの加算により全額を補てん
国と地方が折半して補てんするルールを踏まえて、後年度その一部を精算

国税5税の減額補正に伴う地方交付税の減少 2兆2,700億円程度

国の一般会計からの加算 + 2兆2,700億円程度

【国負担分】臨時財政対策加算 + 1兆300億円程度

【地方負担分】臨時財政対策債振替加算 + 1兆2,400億円程度

臨時財政対策債振替加算に相当する額については②③から②⑦までの交付税総額から減額

政 策

主な地方財政指標

一般財源総額

59.1兆円程度 (平 = 59.9兆円、 1.3%程度)

(注) この場合の一般財源とは、地方税、地方交付税、臨時財政対策債、地方譲与税、地方特例交付金等の計である

一般財源比率

65.3%程度 (平 = 68.4%)

(注) この場合の一般財源とは、地方税、地方交付税、地方譲与税、地方特例交付金等の計である

地方債依存度

14.3%程度 (平 = 11.5%)

[臨時財政対策債を含む]

地方の借入金残高 (平²¹末見込み)

197兆円程度 (平 末見込み = 197兆円)

交付税特別会計借入金残高 (平²¹末見込み)

33.6兆円程度 (平 末見込み = 33.6兆円)

地方交付税「1兆円」増額

「生活防衛のための緊急対策」を踏まえ、地方交付税を1兆円増額加算

地方財政計画の歳出を見直して同時に1兆円増額し、地方一般財源を充実・確保

【地方交付税総額】	14.8兆円	15.8兆円
【地方歳出総額】	81.6兆円	82.6兆円
【地方一般歳出】	65.4兆円	66.2兆円
地域雇用創出推進費		5,000億円
その他(地域活性化、少子化対策、公立病院、公債費)		5,000億円
【国の一般会計加算等】	3.8兆円	4.8兆円

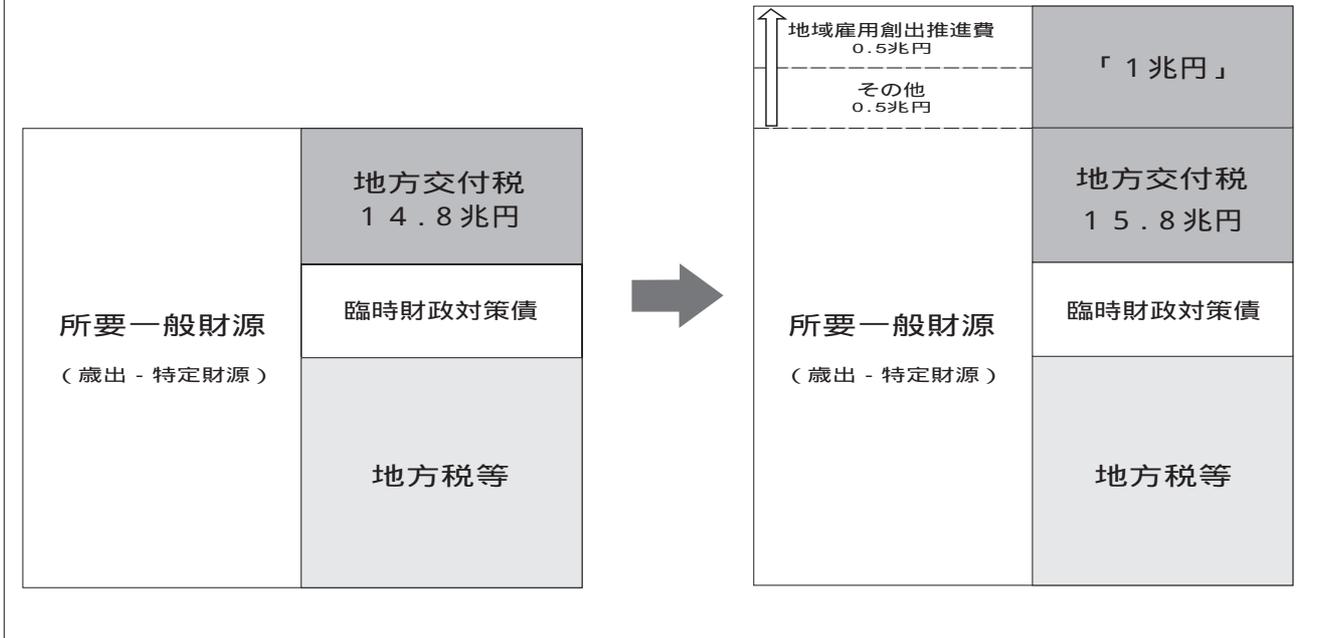
地方の歳出・地方交付税の推移

(単位：兆円)

年度	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21
歳出合計(水準超経費を除く)	88.5	86.8	85.7	84.0	82.8	81.7	80.8	81.0	81.3
増減	0.3	1.7	1.0	1.8	1.2	1.1	0.9	0.2	0.3
地方一般歳出	73.6	71.1	69.7	68.1	67.3	66.5	65.7	65.8	66.2
増減	0.4	2.4	1.4	1.6	0.8	0.8	0.7	0.0	0.5
地方交付税	20.3	19.5	18.1	16.9	16.9	15.9	15.2	15.4	15.8
増減	1.1	0.8	1.5	1.2	0.0	1.0	0.7	0.2	0.4
実質的な地方交付税	21.8	22.8	23.9	21.1	20.1	18.8	17.8	18.2	21.0
増減	0.4	1.0	1.2	2.9	1.0	1.3	1.0	0.4	2.7

地方財政計画ベース

地方交付税「1兆円」増額のイメージ



道州制と町村に関する研究会・全国町村会
『平成の合併』をめぐる実態と評価』を公表

全国町村会（会長・山本文男福岡県添田町長）の「道州制と町村に関する研究会」（座長・大森 彌東京大学名誉教授）は、このたび『平成の合併』をめぐる実態と評価』を公表しました。

いわゆる「平成の合併」により、全国の町村は2,562（平成11年3月）からおよそ1,000にまで減少しました。この「平成の合併」が地域社会に与えた影響は大きく、合併がもたらした効果や弊害について様々な議論が行われていますが、現場の実態を踏まえた検証は、いまだ不十分な状況にあるといわざるを得ません。

このような状況を踏まえ、「道州制



と町村に関する研究会』では、合併した自治体、合併していない自治体あわせて17の市町村でヒアリング調査を行い、その結果を報告書にとりまとめました。

報告書の第 部「ヒアリング調査における現場の声」では、首長、元首長、自治体職員、議会関係者、地域づくりに携わるNPO関係者などを対象に行ったヒアリングの内容を収録し、第 部「平成の合併」をめぐる検証』では、合併が地域にもたらした効果と弊害、合併を選択しなかった町村の可能性や今後の課題にも言及しています。なお内容の全文は全国町村会ホームページからもご覧になれます。

将来の地方自治のあり方を検討する際には、合併を経た地域の状況や個々の市町村の取り組みを把握することが、何よりも重要です。是非とも一読いただき、「平成の合併」の実態について一考いただければ幸いです。

【連絡先】

全国町村会 行政部
電話 03・3581・0483
FAX 03・3580・5955
ホームページ <http://www.zck.or.jp>

政 策

平成21年度地方財政収支見通しの概要

平成20年12月24日現在

項 目		平成21年度 (見込)	平成20年度	増減率 (見込)	備 考
入	地 方 税	361,860億円	404,703億円	10.6%	1 交付税特別会計借入金 ・平成21年度未見込み約33.6兆円 2 地方の借入金残高 ・平成21年度未見込み約197兆円
	地 方 譲 与 税	14,618億円	7,027億円	108.0%	
	地方特例交付金等	4,620億円	4,735億円	2.4%	
	地 方 交 付 税	158,202億円	154,061億円	2.7%	
	地 方 債	118,329億円	96,055億円	23.2%	
	うち臨時財政対策債	51,486億円	28,332億円	81.7%	
	歳 入 合 計	約825,600億円	834,014億円	約 1.0%	
「一般財源」	590,786億円	598,858億円	1.3%		
出	給 与 関 係 経 費	約221,300億円	222,071億円	約 0.4%	基礎年金公費負担割合引き上げ分 (1,500億円程度)を含む。
	退職手当以外	約197,600億円	198,206億円	約 0.3%	
	退職手当	約23,600億円	23,865億円	約 1.0%	
	一般行政経費				
	うち単独分	約138,300億円	138,410億円	約 0.1%	
	地方再生対策費	4,000億円	4,000億円	0.0%	
	地域雇用創出推進費	5,000億円	億円	皆増	
	公 債 費	約133,000億円	133,796億円	約 0.6%	
	投資的経費				
	うち単独分	約80,800億円	83,307億円	約 3.0%	
	公営企業繰出金	約26,600億円	26,352億円	約1.0%	
	うち企業債償還費 普通会計負担分	約17,600億円	18,092億円	約 2.6%	
	水 準 超 経 費	約12,800億円	24,500億円	約 47.8%	
	歳 出 合 計	約825,600億円	834,014億円	約 1.0%	
(地域雇用創出推進費を除く)	[約820,600億円]	[834,014億円]	[約 1.6%]		
地 方 一 般 歳 出	約662,200億円	657,626億円	約0.7%		
(地域雇用創出推進費を除く)	[約657,200億円]	[657,626億円]	[約 0.1%]		

(注) 本表は、地方公共団体の予算編成のための目安として作成したものであり、計数は精査の結果、異動する場合がある。

地方財政計画の伸び率等の推移

(参考) (単位：%)

年 度	(対前年度伸び率)			
	地方財政計画	地方一般歳出	地方税	地方交付税
昭和50年度	24.1	25.5	23.5	29.7
51	17.2	16.2	0.0	17.1
52	14.2	13.7	18.1	10.0
53	19.1	18.7	10.4	23.4
54	13.0	12.6	11.6	9.2
55	7.3	6.0	16.5	5.0
56	7.0	5.5	13.4	7.9
57	5.6	4.5	11.7	7.0
58	0.9	0.2	0.1	4.9
59	1.7	0.3	6.8	3.9
60	4.6	3.5	10.6	10.9
61	4.6	4.3	6.9	4.0
62	2.9	2.9	0.6	0.6
63	6.3	5.7	9.4	7.5
平成元年度	8.6	7.1	8.1	17.3
2	7.0	6.7	7.5	10.3
3	5.6	7.4	6.1	7.9
4	4.9	5.9	4.1	5.7
5	2.8	4.4	1.6	1.6
6	3.6	4.6	5.7	0.4
7	4.3	3.6	3.6	4.2
8	3.4	2.3	0.1	4.3
9	2.1	0.9	9.6	1.7
10	0.0	1.6	3.9	2.3
11	1.6	1.8	8.3	19.1
12	0.5	0.9	0.7	2.6
13	0.4	0.6	1.5	5.0
14	1.9	3.3	3.7	4.0
15	1.5	2.0	6.1	7.5
16	1.8	2.3	0.5	6.5
17	1.1	1.2	3.1	0.1
	[1.5]	[1.7]		
18	0.7	1.2		5.9
	[1.3]	[2.0]		
19	0.0	1.1	15.7	4.4
			(6.5)	
20	0.3	0.0	0.2	1.3
	< 0.2 >	< 0.6 >		
21	1.0	0.7	10.6	2.7
	《 1.6 》	《 0.1 》		

(注1) []内は、国保調整交付金、児童手当拡充分等を除いた場合である。

(注2) ()内は、税源移譲分を除いた伸率(平成18年度の地方税に所得譲与税を含めて伸率を算出)である。

(注3) 内は、地域再生対策費を除いた場合である。

(注4) 《 》内は、地域雇用創出推進費を除いた場合である。

政 策

平成21年度地方税制改正(案)について

1 住宅・土地税制

個人住民税における住宅ローン特別控除の創設

- 対象者 所得税の住宅ローン控除の適用者
(平成21年から平成25年までの入居者)
- 控除額 所得税から控除しきれなかった住宅ローン控除額について、
所得税における税額控除額と同額(最高9.75万円)を限度に控除
市町村に対する申告は不要(給与支払報告書等について、所要の改正)
- 減収額は、全額国費で補てん

不動産取得税における特例措置(平成21年度～平成23年度)

- 住宅及び土地に係る税率の特例措置(4% 3%)を3年延長
宅地評価土地(住宅用地・商業地等)に係る課税標準の特例措置(2分の1)を3年延長

固定資産税(土地)の負担調整措置(平成21年度～平成23年度)

- 現行の負担調整措置を継続
- ・負担水準(評価額に対する前年度課税標準額の割合)が一定割合以上の土地については、前年度課税標準額を引下げ又は据置
 - ・負担水準が一定割合未満の土地については、前年度課税標準額に評価額の5%を加算
- 据置年度においても評価額を下落修正できる特例措置を継続
- 商業地等に係る条例減額制度を継続
- 新たな条例減額制度の創設
- ・商業地等及び住宅用地のうち、税負担が大幅に増加する土地について、地方公共団体の条例により、税額の上昇を1.1倍まで抑制できる制度を創設

2 道路特定財源関係

道路特定財源の一般財源化

- 自動車取得税及び軽油引取税を目的税から普通税に改め、用途制限を廃止
地方道路譲与税の名称を地方揮発油譲与税(仮称)に改め、石油ガス譲与税及び自動車重量譲与税とともに用途制限を廃止
- 譲与税の譲与・交付金の交付は、引き続き道路の延長・面積を基準
軽油引取税の課税免除措置については、3年間存続
暫定税率分も含めた税率については、今後の税制抜本改革時に検討

自動車取得税の時限的負担軽減措置(平成21年度～平成23年度)

低燃費車・低公害車等(新車)について、時限的な税率軽減措置を導入(3年間)	
電気自動車・ハイブリッド自動車等	… 免 除
かつ 平成22年度燃費基準+25%達成車	… 75%軽減
かつ 平成22年度燃費基準+15%達成車	… 50%軽減
重量車(平成21年排出ガス規制適合 かつ 平成27年度燃費基準達成)	… 75%軽減
重量車(平成17年排出ガス基準10%低減達成 かつ 平成27年度燃費基準達成)	… 50%軽減
(注)「 」は、平成17年排出ガス基準75%低減達成車	

3 金融証券税制

配当・譲渡益に対する軽減税率(平成21年1月1日～平成23年12月31日)

- 上場株式等の配当・譲渡益に対する軽減税率(10%/所得税7%、住民税3%)を3年延長

確定拠出年金の見直し

- 企業型確定拠出年金に導入されるマッチング拠出の掛金の全額を所得控除の対象とするとともに、拠出限度額を引上げ

平成21年度地方債計画について

1 策定方針

平成21年度地方債計画は、極めて厳しい地方財政の状況の下で、地方財源の不足に対処するための措置を講じるとともに、地方公共団体が、地域の活性化に積極的に取り組むとともに、生活関連基盤の整備を計画的に推進できるよう、所要の地方債資金の確保を図ることとして策定している。

併せて、地方公共団体の資金ニーズへの適時・適切な対応が可能となるよう、地方公共団体金融機構（仮称）を創設（地方公営企業等金融機構の改組）し、一般会計についても貸付対象とすることとしている。

2 概 況

上記の方針に基づいて策定した結果、平成21年度の地方債の総額は下表のとおり14兆1,844億円となり、前年度に比べて1兆7,068億円、13.7%の増となっている。

このうち、普通会計分は11兆8,329億円で、前年度に比べて2兆2,274億円、23.2%の増となっている。

また、公営企業会計等分は2兆3,515億円で、前年度に比べて5,206億円、18.1%の減となっている。

（単位：億円、％）

区 分	平成21年度 (A)	平成20年度 (B)	増減額 (A) - (B) (C)	増減率 (C) / (B) × 100
普通会計分	118,329	96,055	22,274	23.2
通常分	48,143	46,373	1,770	3.8
特別分	70,186	49,682	20,504	41.3
臨時財政対策債	51,486	28,332	23,154	81.7
財源対策債	12,900	15,400	2,500	16.2
退職手当債	5,700	5,900	200	3.4
調整	100	50	50	100.0
公営企業会計等分	23,515	28,721	5,206	18.1
総計	141,844	124,776	17,068	13.7
通常分	71,658	75,094	3,436	4.6
特別分	70,186	49,682	20,504	41.3

（注）公営企業会計等分はすべて通常分である。

政 策

3 地方債計画の特色

(1) 公債費負担軽減対策

平成21年度までの3年間で、徹底した総人件費の削減等を内容とする財政健全化計画又は公営企業経営健全化計画を策定し、行政改革・経営改革を行う地方公共団体を対象に、5兆円程度の公的資金（平成21年度においては旧資金運用部資金及び旧簡易生命保険資金）の補償金免除繰上償還を行うこととしており、その財源として必要に応じ民間等資金による借換債を発行できることとしている。

(2) 臨時財政対策債の発行

地方財源の不足に対処するため、地方財政法第5条の特例として臨時財政対策債5兆1,486億円を計上している。

(3) 地方道路等整備事業債の創設等

道路特定財源の一般財源化に伴い、臨時地方道整備事業債を見直した上で地方道路等整備事業債を創設している。併せて、臨時河川等整備事業債及び臨時高等学校整備事業債について、一般事業債に移し替えている。

(4) 行政改革の促進に寄与する地方債の発行

退職手当債

団塊の世代の大量定年退職等に伴う退職手当の大幅な増加に対処するため、将来の人件費の削減に取り組む地方公共団体を対象に、退職手当債5,700億円を計上している。

行政改革推進債

集中改革プラン等に基づき数値目標を設定・公表して計画的に行政改革を推進し財政の健全化に取り組む団体が、必要な公共施設の整備等を円滑に実施することができるよう、当該事業に係る通常の地方債に加え、行政改革推進債を充当することができることとし、3,200億円を計上している。

(5) 合併特例事業の推進

「市町村の合併の特例に関する法律（合併旧法）」及び「市町村の合併の特例等に関する法律（合併新法）」に基づく市町村合併を支援するため、合併市町村が公共施設の整備等を計画的に実施できるよう、9,500億円を計上している。

(6) 第三セクター等改革推進債の創設

第三セクター等の整備又は再生に伴う債務処理を円滑に実施することができるよう、一般事業債において第三セクター等改革推進債を発行できることとしている。

(7) 地方公営企業による生活関連社会資本の整備の推進

上・下水道、交通、病院等住民生活に密接に関連した社会資本の整備を着実に推進することとし、事業の実施状況等を踏まえ、所要額を計上している。

(8) その他

調整

国庫補助負担金の一般財源化及び自動車関係諸税の減税に伴う影響額に係る不交付団体への資金手当分並びに地方法人特別税等による減収に係る資金手当分を計上している。

再生振替特例債の創設

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に基づく財政再生団体が、収支不足額を地方債に振り替えることによって、当該収支不足額を財政再生計画の期間内に計画的に解消するため、再生振替特例債を発行できることとしている。

4 地方債資金の確保

(1) 地方公共団体金融機構資金（仮称）の創設

地方公共団体金融機構資金を創設し、一般会計事業についても貸付対象とするとともに、地方公共団体のニーズを踏まえ、貸付対象、貸付期間、利率設定方式等について柔軟に対処することとしている。

平成21年度の地方公共団体金融機構資金については、

地方公共団体が自主的・主体的に実施する一般単独事業債について、従来分に加え、新たに、合併特例事業債、防災対策事業債及び地域活性化事業債を対象とし、5,121億円を計上している。

臨時財政対策債の急増に対処するため、長期の資金調達が困難な市町村分を中心に5,000億円を計上している。

(2) 公的資金

公的資金については、臨時財政対策債の急増に対処するため、地方公共団体金融機構資金を5,000億円増額するとともに、財政融資資金を6,946億円増額することにより、5兆7,670億円を確保している。

(3) 民間等資金

民間等資金については、その円滑な調達を図るため、市場公募団体の拡大や共同発行市場公募地方債等の発行を引き続き推進することとし、市場公募地方債3兆6,700億円（対前年度2,700億円、7.9%増）を計上している。

（単位：億円、％）

区 分	平成21年度計画額		平成20年度計画額		差 引 (A) - (B) (C)	増減率 (C)/(B) × 100
	(A)	構成比	(B)	構成比		
公 的 資 金	57,670	40.7	45,730	36.6	11,940	26.1
財 政 融 資 資 金	39,340	27.7	32,400	26.0	6,940	21.4
地方公共団体金融機構資金(仮称)	18,330	12.9	13,330	10.7	5,000	37.5
(国の予算等貸付金)	(1,819)	-	(2,127)	-	(308)	(14.5)
民 間 等 資 金	84,174	59.3	79,046	63.4	5,128	6.5
市 場 公 募	36,700	25.9	34,000	27.2	2,700	7.9
銀 行 等 引 受	47,474	33.5	45,046	36.1	2,428	5.4
合 計	141,844	100.0	124,776	100.0	17,068	13.7

(注)1 市場公募地方債については、借換債を含め6兆7,800億円(前年度比7,500億円、12.5%増)を予定している。

2 国の予算等貸付金の()書は、地方道路整備臨時貸付金、災害援護資金など国の予算等に基づく貸付金を財源とするものであって合計には含めていない。

政 策

平成21年度地方債計画

(単位：億円、%)

項 目	平成21年度 計画額(A)	平成20年度 計画額(B)	差引 (A) - (B) (C)	増減率 (C)/(B) × 100
一 一般会計債				
1 一般公共事業	18,186	18,874	688	3.6
2 公営住宅建設事業	1,532	1,603	71	4.4
3 災害復旧事業	372	403	31	7.7
4 教育・福祉施設等整備事業	5,974	6,241	267	4.3
(1) 学校教育施設等	1,923	1,993	70	3.5
(2) 社会福祉施設	291	306	15	4.9
(3) 一般廃棄物処理	1,243	1,369	126	9.2
(4) 一般補助施設等	1,817	1,873	56	3.0
(5) 施設(一般財源化分)	700	700	0	0.0
5 一般単独事業	27,057	25,341	1,716	6.8
(1) 一般	5,328	5,111	217	4.2
(2) 地域活性化	844	870	26	3.0
(3) 防災対策	1,222	1,260	38	3.0
(4) 合併特例	9,500	9,500	0	0.0
(5) 地方道路等	10,163	8,600	1,563	18.2
6 辺地及び過疎対策事業	3,116	3,213	97	3.0
(1) 辺地対策	478	493	15	3.0
(2) 過疎対策	2,638	2,720	82	3.0
7 公共用地先行取得等事業	607	636	29	4.6
8 行政改革推進	3,200	4,400	1,200	27.3
9 調整	100	50	50	100.0
計	60,144	60,761	617	1.0
二 公営企業債				
1 水道事業	3,570	4,263	693	16.3
2 工業用水道事業	289	259	30	11.6
3 交通事業	2,564	2,798	234	8.4
4 電気事業・ガス事業	36	40	4	10.0
5 港湾整備事業	550	556	6	1.1
6 病院事業・介護サービス事業	2,414	2,887	473	16.4
7 市場事業・と畜場事業	128	448	320	71.4
8 地域開発事業	1,339	1,467	128	8.7
9 下水道事業	13,494	14,994	1,500	10.0
10 観光その他事業	130	71	59	83.1
計	24,514	27,783	3,269	11.8
合 計	84,658	88,544	3,886	4.4

(単位:億円、%)

項 目		平成21年度 計画額(A)	平成20年度 計画額(B)	差引 (A) - (B) (C)	増減率 (C)/(B) × 100
三	公 営 企 業 借 換 債	-	2,000	2,000	皆減
四	臨 時 財 政 対 策 債	51,486	28,332	23,154	81.7
五	退 職 手 当 債	5,700	5,900	200	3.4
六	国 の 予 算 等 貸 付 金 債	(1,819)	(2,127)	(308)	(14.5)
総 計		(1,819)	(2,127)	(308)	(14.5)
		141,844	124,776	17,068	13.7
内 訳	普 通 会 計 分	118,329	96,055	22,274	23.2
	公 営 企 業 会 計 等 分	23,515	28,721	5,206	18.1
資 金 区 分					
	公 的 資 金	57,670	45,730	11,940	26.1
	財 政 融 資 資 金	39,340	32,400	6,940	21.4
	地方公共団体金融機構資金(仮称)	18,330	13,330	5,000	37.5
	(国 の 予 算 等 貸 付 金)	(1,819)	(2,127)	(308)	(14.5)
	民 間 等 資 金	84,174	79,046	5,128	6.5
	市 場 公 募	36,700	34,000	2,700	7.9
	銀 行 等 引 受	47,474	45,046	2,428	5.4

その他同意(許可)の見込まれる項目

- 1 旧資金運用部資金及び旧簡易生命保険資金の補償金免除繰上償還の財源として発行する借換債
- 2 資金区分の変更等を行う場合において発行する借換債
- 3 地方税等の減収が生じることとなる場合において発行する減収補てん債
- 4 財政再生団体が発行する再生振替特例債

(備 考)

- 1 地方道路等は、道路特定財源の一般財源化に伴い創設するものであり、平成20年度計画額は、臨時地方道に係る額である。
- 2 行政改革推進は、平成20年度の行政改革等推進のうちの地域再生事業に係るものを廃止している。
- 3 臨時河川等及び臨時高等学校は、一般に移し替えている。
- 4 介護サービス施設整備事業は、病院事業・介護サービス事業に移し替えている。
- 5 公営企業借換債は、補償金免除繰上償還と併せて平成19年度及び平成20年度に前倒し実施されたことから、平成21年度においては計上していない。
- 6 国の予算等貸付金債の()書は、地方道路整備臨時貸付金、災害援護資金などの国の予算等に基づく貸付金を財源とするものであって外書である。
- 7 地方公共団体金融機構資金(仮称)の平成20年度計画額は、地方公営企業等金融機構資金及び公営企業金融公庫資金の合算額である。

政 策

地方公共団体金融機構（仮称）の創設について

「生活対策」に盛り込まれた地方公共団体支援策の一つである「地方自治体（一般会計）に長期・低利の資金を融通できる、地方共同の金融機構の創設」について、地方公営企業等金融機構（以下「現機構」という。）を改組することによりその実現を図る。

1. 一般会計への長期・低利の資金の貸付け

現機構の業務を見直し、貸付対象に一般会計を含めることにより、地方公共団体の資金ニーズに適時・適切に対応できるものとする。

これに伴い、現機構の名称を地方公共団体金融機構（仮称）に改める。

今回の見直しに際し、国及び地方公共団体に対して、新たな出資・政府保証は求めない。

地方公共団体のニーズを踏まえ、貸付対象、貸付期間、利率設定方式等について柔軟に対処する。

内外の金融秩序の混乱、経済事情の変動等に伴う地方財源不足の対処のため発行する地方債の資金調達について、弾力的に補完できる仕組みとする。

2. 平成21年度の貸付け

(1) 一般会計

地方公共団体が自主的・主体的に実施する一般単独事業について、平成20年度までの貸付対象である臨時3事業（地方道・河川・高等学校）見合い分等に加え、合併特例、防災対策、地域活性化事業を対象とし、5千億円程度を貸付け

(2) 公営企業会計

平成21年度の事業量を勘案し、8千億円程度を貸付け

(3) 臨時財政対策債への対応

臨時財政対策債の急増に対処し、長期の資金調達が困難な市町村分を中心に、5千億円を貸付け

第三セクター等改革推進債の創設について

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」（平成19年法律第94号）が全面的に施行されることも踏まえ、第三セクター、地方公社及び公営企業（以下「第三セクター等」という。）の抜本的改革について、先送りをすることなく早期に取り組み、将来的な財政負担の明確化と計画的な削減に取り組むことが求められている。

このため、「経済財政改革の基本方針2008」（平成20年6月27日閣議決定）、「債務調整等に関する調査研究会」の議論等を踏まえ、地方公共団体による存廃を含めた抜本的改革を集中的に推進するため、第三セクター等の整理又は再生に伴う債務処理を円滑に実施することができるよう、「第三セクター等改革推進債」を発行できることとする。

1. 対象となる経費

第三セクター等の整理又は再生を実施する上で債務処理のために特に必要となる経費

- ・ 第三セクター及び地方住宅供給公社の法的整理等に伴い実行される損失補償に要する経費
- ・ 土地開発公社及び地方道路公社の解散又は一部事業廃止に伴い実行される債務保証等に要する経費
- ・ 公営企業の廃止に要する経費

2. 対象年度

5年間の時限措置（平成21年度～25年度）

3. 利子分に係る財政措置

発行に係る地方公共団体の利子負担額については、必要に応じて特別交付税措置の対象とする。

4. その他

地方財政法の附則に地方債の特例規定を置くための改正を行う。

特集

平成21年度 関係省庁予算

厚生労働省

社会保障関係予算・施策の概要

厚生労働省関係予算・施策のあらまし

平成21年度の厚生労働省予算額は、25兆1、568億円（うち、社会保障関係費24兆6、522億円、前年度予算額に比べ3兆346億円（同3兆386億円）、13・7%（同14・1%）増加しており、一般会計歳出に占める厚生労働省予算割合は48・6%を占め、前年度より1・8%増加している。

このうち社会保障関係の主要事項として、高齢者等が生き生きと安心して暮らせる福祉社会の実現、健康な生活と安心で質の高い医療の確保等のための施策の推進、人口減少社会の到来を踏まえた少子化対策の推進、等を挙げている。

具体的には、安心で質の高い介護サービスの提供のための安定的・効率的な介護保険制度の運営、医療も含めた総合的な認知症対策や介護予防対策等の関連施策を推進するとともに、医療保険制度については、高齢者医療制度の円滑な運営等により、安定的で持続可能な制度の運営を確保するとしている。

また、少子化対策については、平成19年12月に決定された「子どもと家族を応援する日本」重点戦略を受

け、「新待機児童ゼロ作戦」（集中重点期間平成20～22年度）、「5つの安心プラン」の一つである「未来を担う「子どもたち」を守り育てる社会」等を踏まえ総合的に推進される。

【国民健康保険制度関係】

国保関係予算では、国保助成費に必要な経費として0・69%増の3兆1、273億円（前年度予算比214億円増）が計上された。

内訳は、療養給付費等負担金が1兆6、766億円、老人保健医療費拠出金負担金が422億円、後期高齢者医療支援金負担金が5、033億円、財政調整交付金が4、751億円、老人保健医療費拠出金財政調整交付金が111億円、後期高齢者医療費支援金財政調整交付金が1、332億円、安心出産育児支援補助金（仮称）16億円、介護納付金負担金が2、005億円、介護納付金財政調整交付金が530億円、特定健康診査・保健指導負担金が297億円、療養病床転換支援事業費支援金負担金が3億円、療養病床転換支援事業費支援金財政調整交付金が0・8億円、等となっている。

【後期高齢者医療制度関係】

平成20年度より制度施行された後期高齢者医療制度の関係予算は、3兆6、640億円が計上された。

内訳は、後期高齢者医療給付費負担金が2兆7、372億円、後期高齢者医療財政調整交付金が9、008億円、後期高齢者医療制度事業費補助金が52億円、後期高齢者医療制度関係業務事業費補助金17億円、高齢者医療円滑化等補助金（仮称）189億円、等となっている。

【老人保健福祉関係】

老人保健福祉関係予算は、2・8%増の2兆972億円（前年度予算比575億円増）が計上された。

このうち介護給付に対する国の負担等は、1兆9、638億円（641億円 3・4%増）が計上され、主な内訳は介護給付費負担が1兆2、384億円（537億円 4・5%増）、調整交付金が3、480億円（152億円 4・6%増）、財政安定化基金が6億円（35億円 85・4%減）等となっている。

また、地域支援事業（要支援・要介護状態になる前から介護予防サービスを提供し、効果的な介護予防シ

政 策

STEMを確立するとともに地域の総合相談、権利擁護事業等の実施。)には、740億円が計上された。

地域における介護基盤の整備には407億円計上され、内訳は、地域密着型サービスを中心とする市町村の基盤整備を推進するとともに、介護療養病床の転換を含めた地域ケア体制の計画的な整備を支援する地域介護・福祉空間整備交付金(ハード交付金)に387億円が計上された。

また、介護サービス基盤の実効的な整備を図るため、地域密着型サービス等の導入に必要な整備やシステムに要する経費などに対し、助成を行う地域介護・福祉空間整備推進交付金(ソフト交付金)に20億円計上された。

なお、平成21年4月からプラス3.0%の介護報酬改定を行うが、平成20年度第2次補正予算案において、介護保険料の急激な上昇を抑制するとともに、改定による平成21年度の上昇分の全額及び平成22年度の上昇分の半額について、被保険者の負担を国費により軽減するため1、154億円計上されている。

【児童家庭関係】

我が国においては、少子化や人口減少が進んでおり、経済産業や社会

保障の問題にとどまらず、国や社会の存立基盤にかかわる問題となっている。このため、「子ども子育て応援プラン」(平成16年12月)、「新しい少子化対策について」(平成18年6月)に基づく施策の着実な推進を図るとともに、平成19年12月に決定された「子どもと家族を応援する日本」重点戦略を受け、「新待機児童ゼロ作戦」(集中重点期間平成20～22年度)、「5つの安心プラン」の一つである「未来を担う「子どもたち」を守り育てる社会」等を踏まえた少子化対策を総合的に推進することとしている。

平成21年度児童家庭関係予算は対前年度比2.0%増の9、815億円が計上された。内訳をみると、地域の子育て支援の推進として6、877億円、児童虐待への対応など要保護児童対策等の充実として926億円、母子家庭等自立支援対策の推進として1、743億円、母子保健医療の充実として193億円、仕事と家庭の両立支援として99億円、等が計上された。

縮 減 ! 時 間 外 勤 務

～ 時間外勤務縮減のためのチェックシート～

Check Sheet No 1

環境整備

- 一斉定時退庁日を設けていますか?
- 幹部職員は率先して退庁をしていますか?
- 早出・遅出勤務の活用をしていますか?

Check Sheet No 2

業務改善

- 日ごろの事務に無駄はありませんか?
- 同じような事業が増えていませんか?
- 業務改善努力を評価していますか?

● 心身ともに健康で活力ある職場づくりの実現を! ●

厚生労働省関係予算

事 項	平成20年度 予 算 額	平成21年度 予 算 案	対前年度 比較増減	備 考
	億円	億円	億円	
一 般 会 計	221,223	251,568	30,346	13.7%増

1.国民健康保険関係予算

(単位：千円)

事 項	平成21年度 予 算 額	摘 要
市町村の国民健康保険助成に必要な経費	3,127,306,202	
1. 医療保険給付諸費	2,843,517,286	
(1)国民健康保険療養給付費等負担金	1,676,697,871	
・療養給付費負担金	1,582,832,070	・うち前期高齢者交付金にかかる調整額 9,478.3億円
・保険基盤安定等負担金	93,865,801	・保険基盤安定制度 保険者支援分 365.1億円 基準超過費用 5.2億円 高額医療費共同事業 568.4億円
(2)国民健康保険老人保健医療費拠出金負担金	42,232,885	
(3)国民健康保険後期高齢者医療費支援金負担金	503,363,436	・うち前期高齢者交付金にかかる調整額 2,509.0億円
(4)国民健康保険財政調整交付金	475,191,757	
(5)国民健康保険老人保健医療費拠出金財政調整交付金	11,179,292	
(6)国民健康保険後期高齢者医療費支援金財政調整交付金	133,243,262	
(7)国民健康保険安心出産育児支援補助金(仮称)	1,608,783	・妊娠・出産にかかる負担軽減のための緊急対策経費
2. 介護保険制度運営推進費	253,659,464	
(1)国民健康保険介護納付金負担金	200,567,948	
(2)国民健康保険介護納付金財政調整交付金	53,091,516	
3. 医療費適正化推進費	30,129,452	
(1)国民健康保険特定健康診査・保健指導負担金	29,718,321	
(2)国民健康保険病床転換支援金負担金	325,080	
(3)国民健康保険病床転換支援金財政調整交付金	86,051	
国民健康保険団体に必要な経費	8,098,775	
(1)国民健康保険団体連合会等補助金	8,098,775	・再審査請求等の電算処理システムの開発 4.5億円 等 ・歯科レセプト電算処理システムの開発(20年度のみ) 8.0億円 等

(注)平成20年度に予算書の見直しに関連して事項等の見直しを行ったため、他の事項に区分されるもののうち、国民健康保険事業に関連するものを抜粋して計上している。

政 策

2.後期高齢者医療制度関係予算

(単位:千円)

事 項	平成21年度 予 算 額	備 考
後期高齢者医療制度関係予算	3,664,013,271	
(1)臨時老人薬剤費特別給付金	137	
(2)臨時老人薬剤費特別給付金支給事務委託費	6	
(3)老人医療給付費負担金	0	
(4)後期高齢者医療給付費等負担金	2,737,227,953	
・後期高齢者医療給付費負担金	2,702,539,072	
・高額医療費等負担金	34,688,881	・高額医療費負担分 244.2億円 ・財政安定化基金負担分 96.2億円 ・不均一保険料助成分 6.5億円
(5)後期高齢者医療財政調整交付金	900,846,358	
(6)後期高齢者医療制度事業費補助金	5,220,791	【後期高齢者医療広域連合向け】 ・健康診査に要する経費 35.2億円 ・医療費適正化事業に要する経費 7.0億円 ・特別高額医療共同事業に要する経費 10.0億円
(7)後期高齢者医療制度関係業務事業費補助金	1,737,116	【国民健康保険団体連合会・国民健康保険中央会向け】 ・広域連合電算処理システム等に要する経費
(8)高齢者医療円滑化等補助金(仮称)	18,980,910	【社会保険診療報酬支払基金向け】 (従来、年金特別会計において特別保健福祉事業として実施) ・高齢者支援金等の負担が急激に増加する被用者保険の保険者に対する、支援金負担等の軽減等に要する経費 ・被用者保険における医療費適正化等に要する経費

3.老人保健福祉関係予算

(単位:億円)

事 項	平成21年度 予 算 額	備 考
老人保健福祉関係予算	20,972	平成20年度予算額 20,397
・地域における介護基盤の整備	407	
1.地域介護・福祉空間整備等施設整備交付金(ハード交付金)の交付	387	
2.地域介護・福祉空間整備推進交付金(ソフト交付金)の交付	20	
・介護保険制度の円滑な運営	20,416	
1.介護報酬の見直し		・平成21年4月にプラス3.0%の介護報酬改定を行うことにより、介護従事者等の処遇改善を図ることとする。
2.制度運営に必要な国の負担等	20,397	
(1)介護給付に対する国の負担等	19,638	
・介護給付費負担金	12,384	・各市町村における介護給付及び予防給付に要する費用の20%を負担。(施設等給付費においては、15%を負担)
・調整交付金	3,480	・全市町村における介護給付及び予防給付に要する費用の5%を負担。
・財政安定化基金負担金	6	・都道府県が設置する財政安定化基金に対し、国がその3分の1を負担。
(2)地域支援事業の着実な実施	740	
(3)低所得者への配慮	19	・社会福祉法人による利用者負担軽減措置において、平成21年度の介護報酬改定(+3.0%)に伴い、利用者負担額の軽減割合を拡大する。
3.将来課題への対応	7.5	
(1)介護予防対策の推進	6.5	・第4期の介護予防事業の効果等の検証を行うため、新たな介護予防モデル事業を試行的に実施する。
(2)介護報酬改定の検証	1	・介護サービス施設・事業所に対し、介護従事者の介護報酬改定前の賃金と改定後の賃金等を把握する調査を実施し、報酬改定と介護従事者の処遇との関係についての検証を行う。(介護報酬改定影響検証事業(新規))

政 策

事 項	平成21年度 予 算 額	備 考
4. 介護サービスの質の向上	12	・「介護サービス情報の公表」制度の円滑な実施を引き続き支援するとともに、介護支援専門員(ケアマネジャー)に対し、体系的な研修事業を実施する。 また、介護における事故を予防するため、介護者個人の知識や技術の向上を図りつつ、介護による事故予防のための研修事業を新たに創設する。
・ 認知症対策の総合的な推進	34	・「認知症の医療と生活の質を高める緊急プロジェクト」での提言を踏まえ、地域包括支援センターへの認知症連携担当者の配置をはじめ、若年性認知症に関する総合的な対策など、認知症に関する研究開発の推進から、医療・介護現場での適正な連携とサービス提供に至るまで、認知症の医療と生活の質を高める施策を総合的に推進し、認知症対策の大幅な充実・強化を図る。
・ 在宅療養の充実	3.2	・訪問看護サービスの安定的な供給を維持する体制を整備し、在宅療養の充実を図るため、訪問看護ステーションの業務を効率化する広域対応訪問看護ネットワークセンターを設置し、効果的な事業(サービス)実施が図られるよう支援する。
・ 介護給付適正化対策の推進	9.5	・介護給付の適正化を図るため、都道府県が策定した「介護給付適正化計画」に基づき市町村が実施する適正化事業への支援を引き続き行う。 また、公平・公正な要介護認定を確保する観点から、市町村に対し引き続き技術的助言を行うとともに、平成21年度以降の要介護認定の実施体制及び実施状況等を調査し、新たな要介護認定手法の検証と市町村間の平準化に資するための調査を実施する。
・ 地域における人材の確保	2.6	
1. 高齢者地域活動推進者養成支援事業(新規)	0.9	・「安心と希望の介護ビジョン」を踏まえ、「高齢者地域活動推進者(コミュニティ・ワーク・コーディネーター)」を年間300人(10年間で3,000人)養成することとし、意欲ある地域の高齢者や住民が、主体的・積極的に活動するための環境を整備する。
2. 生活(介護)支援サポーター養成支援事業(新規)	1.7	・新たな住民参加サービス等の担い手を養成し、介護保険制度等社会保障制度と相俟って、市民のための市民による支え合いの基盤を整備する。

4. 児童家庭関係予算

(単位: 百万円)

事 項	平成21年度 予 算 額	備 考
雇用均等・児童家庭局関係予算	981,500	平成20年度予算額 962,700
地域における次世代育成支援対策の推進		
1. 地域の子育て支援の推進	687,738	
(1)すべての家庭を対象とした地域子育て支援対策の充実	55,122	地域の特性や創意工夫を生かした子育て支援事業の充実(次世代育成支援対策交付金(ソフト交付金)) 38,800 【対象となる主な事業】 ・次世代育成支援の人材養成事業(新規) ・ファミリー・サポート・センター事業(拡充) ・乳児家庭全戸訪問事業(こんにちは赤ちゃん事業) ・養育支援訪問事業 ・子育て短期支援事業 ・延長保育促進事業 ・子どもを守る地域ネットワーク機能強化事業
		地域における子育て支援拠点の拡充 10,193 一時預かり事業の拡充 197 中・高校生と乳幼児のふれあう機会の推進 122

政 策

事 項	平成21年度 予 算 額	備 考
(2)新待機児童ゼロ作戦の推進など保育サービスの充実	356,864	待機児童解消に向けた保育所の受入れ児童数の拡大 347,465 ・民間保育所運営費 多様な保育サービスの提供 55,111
(3)総合的な放課後児童対策(「放課後子どもプラン」)の着実な推進	23,453	
(4)児童手当国庫負担金	252,300	
2. 児童虐待への対応など要保護児童対策等の充実	92,624	
(1)虐待を受けた子ども等への支援の強化	87,720	地域における体制整備 児童相談所の機能強化 社会的養護体制の拡充 82,221 ・家庭的養護の推進及び入所している子どもへの支援の充実 ・施設退所児童等への支援の充実 社会的養護体制等の推進のための施設整備(次世代育成支援対策施設整備交付金(ハード交付金)) 5,033
(2)配偶者からの暴力(ドメスティック・バイオレンス)への対策等の推進	4,904	
3. 母子家庭等自立支援対策の推進	174,306	
(1)母子家庭等の総合的な自立支援の推進	7,804	自立のための就業支援等の推進 2,744 養育費確保策の推進 68
(2)自立を促進するための経済的支援	166,502	
4. 母子保健医療の充実	19,301	
(1)不妊治療への支援等	4,620	不妊治療等への支援 4,620 妊産婦ケアセンター(仮称)への支援(新規)
(2)小児の慢性疾患等への支援	14,386	
(3)周産期医療体制の充実		
5. 出産等に係る経済的負担の軽減		(参考)平成20年度第2次補正予算案 ・妊婦健診の公費負担の拡充 790億円 妊婦が健診の費用の心配をせず、必要な回数(14回程度)を受けられるように、現在、地方財政措置されていない9回分について、平成22年度までの間、必要な財源を確保し、市町村における妊婦健診の公費負担の拡充を図る。 ・子育て応援特別手当の支給 651億円 平成20年度の緊急措置として、幼児教育期(小学校就学前3年間)の第二子以降の子一人あたりにつき、3.6万円の子育て応援特別手当を支給する。
仕事と家庭の両立の支援		
仕事と家庭の両立支援	9,984	
(1)育児・介護休業制度の拡充	4,560	
(2)事業所内保育施設に対する支援の充実と地域開放	4,603	
(3)中小企業における次世代育成支援対策の推進	784	
	医 政 局 に 一 括 計 上	

特集

平成21年度 関係省庁予算

国土交通省

建設関係予算・施策の概要

〔国土交通省関係予算・施策のあらまし〕

国土交通省関係の平成21年度予算案の一般会計分は、総額6兆3、573億円、対前年度比8%、4、643億円増となった。うち、一般公共事業費は、5兆6、789億円で、同9%、4、584億円増、災害復旧等は、534億円、行政経費は5、676億円等となっている。ただし、一般公共事業費の増加は、特別会計に直入されていた地方道路整備臨時交付金相当額が一般会計計上に変更されることによるものであり、実質的には同4%減となっている。

また、国土交通省関係財政投融資計画は2兆6、749億円で、同27%、9、712億円減となった。

このほか財投機関債が4兆6、278億円が計上されている。

同省は予算において、安全・安心で豊かな社会づくり、地球環境に対応した暮らしづくり、地域の活力と成長力の強化の3分野における事業・施策を重点的に推進すると共に、各事業・施策分野においても、その目的・成果に踏み込んできめ細かく重点化し、限られた予算で最大限の効果の発現を図るとしている。

事業別でみた概要は次のとおりで

ある。

〔道路関係〕

平成21年度の道路関係予算は、対前年度比17%減の1兆7、466億円（一般会計繰入1兆6、645億円、貸付金償還金等821億円）が計上された。

揮発油税収の4分の1を特別会計に直接繰り入れていた地方道路整備臨時交付金（平成20年度は6、825億円）については、道路特定財源の一般財源化に伴い廃止となった。同財源に代わるものとして、道路を中心に、関連する他のインフラ整備、また、ソフト事業も対象とした「地域活力基盤創造交付金（仮称）」9、400億円を創設（一般会計に計上）し、地方の実情に応じた地域活力の強化のための取組を支援するとしている。

また、平成20年度に創設された、地方道路整備臨時貸付金（道路整備費用の一部を負担する地方公共団体に對して、無利子で融資する）は、21年度も昨年度と同額の1、000億円が計上された。

例年、予算確定とともに発表されていた予算配分は、道路予算の構造の変化等の影響により、平成20年度末にかけて整理される。

主な新規制度としては、道路維持

事業について、工事費の縮減、発注事務の効率化を図る目的から、円滑に事業を実施するために、国庫債務負担行為の追加 等が策定された。

〔下水道・公園関係〕

下水道事業は、対前年度比5%減の5、874億円が計上された。

主要事項として、普及の遅れている市町村について、10年以内に下水道未普及の解消を図るため、汚水に係る管きよの補助対象範囲を拡充する「下水道未普及解消重点支援制度の創設」、一定規模の浸水実績がある、浸水対策に取り組む必要性が高い地区において、総合的な浸水対策を支援する「下水道浸水被害軽減総合事業の創設」、地震対策に取り組む必要性が高い地域において「防災」、「減災」を組み合わせた総合的な地震対策を支援する「下水道総合地震対策事業の創設」等を挙げている。

都市公園事業は996億円（同5%減）が計上された。

主な事業として、個性豊かで魅力ある地域づくりを推進するため、歴史まちづくり法第25条に基づき公園施設の整備を行う認定市町村を、都市公園事業における補助対象主体に追加、都市公園における総合的な安全・安心対策事業を緊急かつ計

政 策

画的に実施し、誰もが安全で安心して利用できる都市公園の整備を推進する「都市公園安全・安心対策緊急総合支援事業の創設」等を行う。

〔河川関係〕

河川関係事業予算は、災害復旧分等も含めて対前年度比4・0%減の8、511億円が計上された。

内訳は、国土基盤河川が同3%減の4、574億円、地域河川が同6%減の1、667億円、砂防が同5%減の1、288億円、急傾斜地崩壊対策が同5%減の191億円、総合流域防災が前年とほぼ同額の562億円、海岸が同3%減の226億円、災害復旧関係は前年度同額の506億円等となっている。

地球温暖化により懸念される、災害リスクの増大への緊急的対応、大規模災害時の対応の強化を図るほか、高度経済成長期に集中投資した河川管理施設等の急速な老朽化に備え、長寿命化計画の策定推進など、戦略的な維持管理の推進等に取り組みとした。

主な治水事業として 総合流域対策費の創設、河川改修費補助の拡充、河川管理施設機能確保事業費補助の創設（施設の長寿命化等の推進）等を行うこととしている。

主な災害復旧作業としては、緊急

災害対策派遣隊（TEC・FORCE）による災害緊急対応事業の創設等がある。

また、主な海岸事業として、津波・高潮危機管理対策緊急事業の拡充等を行うとしている。

〔住宅関係〕

住宅関係事業予算は、対前年度比5%減の9、378億円が計上された。

財政投融资等については、同4%減の4兆3、377億円となっている。

主な事業として、高齢者の居住の安定確保を目的として、地域優良賃貸住宅（高齢者型）に係る助成対象の拡充や、高齢者の生活支援施設を整備する事業に対する緊急的助成制度の創設 等を挙げた。

このほか、公的賃貸住宅ストックの有効活用を目的として、長寿命化計画策定費・改善費等の公営住宅等ストック総合改善事業（地域住宅交付金（基幹事業）助成対象への追加、マンション等安心居住推進事業の創設、住宅金融支援機構の行う証券化支援事業の枠組みを活用した優良住宅取得支援制度の拡充（金利優遇期間の延長）等を行うとしている。

支えます、ゆたかな暮らし お手伝いします、魅力ある地域づくり

平成20年10月1日より、地方公営企業等金融機構は
公営企業金融公庫の業務を引き継ぎ、業務を開始しました。



シンボルマークのコンセプト



地方公営企業等金融機構

当機構が業務を遂行する上で求められる「安定感」「安心感」「信頼感」を象徴する3つのブロックが集まって一つの円を形作ることで、機構の設立・運営における全地方公共団体の結束を表しています。また、地方公共団体（Local Government）の「L」と公営企業の「公」の文字に由来する内部の「三角形」から、外に向かって放射状に線が延びることで、地方公共団体及び当機構の未来に向けた飛躍を表現しています。

当機構の詳細についてはホームページをご覧ください。 <http://www.jfm.go.jp>

平成21年度国土交通省関係予算総括表(国費)

(単位:百万円)

事 項	平成20年度 予算額 (A)	平成21年度 予算額 (B)	対前年度倍率 (B/A)	備 考
治 山 治 水	841,049	811,185	0.96	1 本表は、沖縄振興開発事業費の国土交通省関係分を含む。 2 本表のほかに、内閣府一括計上の地域再生基盤強化交付金144,608百万円がある。 (平成20年度 144,608百万円 対前年度同額) 3 前年度予算額は、概算決定額との比較対照のため組替えて掲記してある。 4 ()書は特殊要因(特別会計に直入されていた地方道路整備臨時交付金相当額が一般会計上に変更されることによる増加)を除いた予算額である。 5 計数は、整理の結果異動することがある。
治 水	792,859	764,558	0.96	
海 岸	48,190	46,627	0.97	
道 路 整 備	1,457,618	1,222,095	0.84	
港 湾 空 港 鉄 道 等	496,465	474,396	0.96	
港 湾	227,950	219,500	0.96	3 前年度予算額は、概算決定額との比較対照のため組替えて掲記してある。 4 ()書は特殊要因(特別会計に直入されていた地方道路整備臨時交付金相当額が一般会計上に変更されることによる増加)を除いた予算額である。 5 計数は、整理の結果異動することがある。
空 港	153,615	142,875	0.93	
都 市 ・ 幹 線 鉄 道	39,040	36,200	0.93	
新 幹 線	70,600	70,600	1.00	
航 路 標 識	5,260	5,221	0.99	
住宅都市地域環境整備(仮称)	1,609,980	2,416,487	1.50	4 ()書は特殊要因(特別会計に直入されていた地方道路整備臨時交付金相当額が一般会計上に変更されることによる増加)を除いた予算額である。 5 計数は、整理の結果異動することがある。
住 宅 対 策	654,770	626,615	0.96	
都市地域環境整備(仮称)	955,210	1,789,872	1.87	
市 街 地 整 備	338,713	323,688	0.96	
道 路 環 境 整 備	534,929	442,416	0.83	
都 市 水 環 境 整 備	81,568	83,768	1.03	5 計数は、整理の結果異動することがある。
地域活力基盤整備(仮称)	0	940,000		
下水道水道廃棄物処理等	722,659	687,021	0.95	
下 水 道	617,869	587,408	0.95	
都 市 公 園	104,790	99,613	0.95	
小 計	5,127,771	5,611,184	1.09	
調 整 費 等	92,780	67,780	0.73	
一般公共事業計	5,220,551 (5,220,551)	5,678,964 (4,996,464)	1.09 (0.96)	
災 害 復 旧 等	53,449	53,449	1.00	
公共事業関係計	5,274,000 (5,274,000)	5,732,413 (5,049,913)	1.09 (0.96)	
官 庁 営 繕	23,088	22,524	0.98	
船舶建造(海上保安庁)	26,868	24,443	0.91	
そ の 他 施 設	10,025	10,239	1.02	
行 政 経 費	559,045	567,697	1.02	
合 計	5,893,026	6,357,316	1.08	

政 策

平成21年度国土交通省関係財政投融资計画総括表

(単位: 百万円)

区 分	平成20年度 予算額 (A)	平成21年度 予算額 (B)	対前年度 倍率 (B/A)	備 考
独立行政法人住宅金融支援機構	30,000	30,000	1.00	1 独立行政法人都市再生機構は、都市再生業務分である。 2 社会資本整備事業特別会計は、空港整備勘定分である。 3 本表のほかに、以下の財投機関債がある。 ・独立行政法人住宅金融支援機構 35,856億円 (32,874億円) ・独立行政法人都市再生機構 800億円 (1,100億円) ・独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構 4,700億円 (5,300億円) ・東日本高速道路株式会社 600億円 (400億円) ・首都高速道路株式会社 400億円 (200億円) ・中日本高速道路株式会社 1,500億円 (1,000億円) ・西日本高速道路株式会社 600億円 (400億円) ・阪神高速道路株式会社 250億円 (150億円) ・独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構 1,030億円 (940億円) ・関西国際空港株式会社 426億円 (55億円) ・中部国際空港株式会社 26億円 (89億円) ・独立行政法人水資源機構 90億円 (90億円) 計 46,278億円 (42,598億円) ()内は、前年度 4 計数は、整理の結果異動することがある。
独立行政法人都市再生機構	734,000	497,200	0.68	
独立行政法人 日本高速道路保有・債務返済機構	2,383,000	1,816,000	0.76	
東日本高速道路株式会社	64,400	36,500	0.57	
首都高速道路株式会社	18,500	12,200	0.66	
中日本高速道路株式会社	107,200	57,900	0.54	
西日本高速道路株式会社	59,400	36,400	0.61	
阪神高速道路株式会社	7,600	3,500	0.46	
本州四国連絡高速道路株式会社				
独立行政法人 鉄道建設・ 運輸施設整備支援機構	95,900	53,900	0.56	
関西国際空港株式会社	45,100	15,500	0.34	
中部国際空港株式会社	16,700	14,600	0.87	
社会資本整備事業特別会計	72,500	88,200	1.22	
独立行政法人水資源機構	11,500	12,700	1.10	
独立行政法人奄美群島振興開発基金	300	300	1.00	
合 計	3,646,100	2,674,900	0.73	

平成21年度道路関係予算総括表

(単位: 百万円)

事 項	平成20年度 予算額 (A)	平成21年度 予算額 (B)	対前年度 倍率 (B/A)	備 考
一 般 会 計 繰 入	2,018,547	1,664,511	0.82	1 .道路環境整備には、住宅市街地 関連道路環境改善事業46,908百 万円(前年度52,120百万円) 都 市再生関連道路交通円滑化事 業2,205百万円(前年度2,450 百万円)を含む。 2 .重要課題推進枠に係る施策とし て、 ・道路整備 6,365百万円 ・道路環境整備 4,828百万円 計 11,193百万円 を含む。
道 路 整 備	1,483,533	1,222,095	0.82	
道 路 環 境 整 備	535,014	442,416	0.83	
<再掲>				
直 轄 事 業	1,328,103	1,172,643	0.88	
補 助 事 業	558,126	364,539	0.65	
有 料 道 路 事 業 等	132,319	127,329	0.96	
貸 付 金 償 還 金 等	93,813	82,125	0.88	
合 計	2,112,360	1,746,636	0.83	
<参考>				
地方道路整備臨時交付金	682,500	-	-	この他に、地域活力基盤創造交付 金(仮称)9,400億円があり、地方 の要望に応じて、道路整備にあて ることができる。

(注1) この他に、高速道路料金引下げ等(国費2,045億円)、地方道路整備臨時貸付金(国費1,000億円)に係る経費がある。

(注2) 前年度の計数は、平成21年度決定額との比較対照のため、国家公務員共済組合負担金を直轄事業から有料道路事業等に替え掲記。

(注3) 四捨五入の関係で、各計数の和が合計と一致しないところがある。

平成21年度都市・地域整備局関係予算総括表

(単位：百万円)

事 項	平成20年度 予算額 (A)	平成21年度 予算額 (B)	対前年度 倍率 (B/A)	備 考
下 水 道	617,869	587,408	0.95	
都 市 公 園	104,790	99,613	0.95	
都市地域環境整備(仮称)	344,294	326,101	0.95	
市 街 地 整 備	292,707	273,389	0.93	
ま ち づ くり 交 付 金	251,000	233,175	0.93	
そ の 他 市 街 地 整 備	41,707	40,214	0.96	
道 路 環 境 整 備	2,100	1,890	0.90	
都 市 水 環 境 整 備	49,487	50,822	1.03	
都 市 水 環 境 整 備	44,173	45,364	1.03	
緑 地 環 境 整 備	5,314	5,458	1.03	
一 般 公 共 事 業 計	1,066,953	1,013,122	0.95	
災 害 関 係	538	538	1.00	
行 政 経 費	6,627	6,659	1.00	

- (注) 1. 本表の他に、内閣府一括計上の地域再生基盤強化交付金(21年度予算額：144,608百万円、前年度予算額：144,608百万円、1.00倍)がある。
2. 本表の他に、街路事業(街路事業、土地区画整理事業、市街地再開発事業等、街路交通調査、連続立体交差事業資金貸付金)があり、道路事業全体(21年度予算額：1,746,636百万円、前年度予算額：2,112,360百万円、0.83倍)の内数となっている。この他に、平成21年度予算額には地域活力基盤創造交付金(仮称)9,400億円があり、地方の要望に応じて道路整備にあてることができる。また、道路事業全体の前年度予算額には地方道路整備臨時交付金6,825億円がある。

特定地域振興対策関係

(単位：百万円)

事 項	平成20年度 予算額 (A)	平成21年度 予算額 (B)	対前年度 倍率 (B/A)	備 考
離 島 振 興	78,175	71,468	0.91	
公 共 事 業	77,934	71,230	0.91	
行 政 経 費	241	238	0.99	
奄 美 振 興	30,029	28,770	0.96	
公 共 事 業	29,588	28,334	0.96	
行 政 経 費	441	436	0.99	
小 笠 原 振 興	1,494	1,442	0.97	
豪 雪 地 帯 振 興	171	165	0.97	
半 島 振 興	64	62	0.97	

道路整備、都市地域環境整備(仮称)、下水道、都市公園の全部若しくは一部に係る公共事業費は再掲である。

政 策

平成21年度河川局関係予算総括表

(単位: 百万円)

区 分	平成20年度 予算額 (A)	平成21年度 予算額 (B)	対前年度 倍率 (B/A)	備 考
国土基盤河川	470,681	457,456	0.97	
地域河川	177,667	166,787	0.94	
砂 防	135,847	128,889	0.95	
急傾斜地崩壊対策	20,207	19,114	0.95	
総合流域防災	56,023	56,284	1.00	
海 岸	23,410	22,637	0.97	
計	883,835	851,167	0.96	
災害復旧関係事業	50,602	50,602	1.00	
災害復旧	39,189	41,227	1.05	
災害関係	11,413	9,375	0.82	
合 計	934,437	901,769	0.97	

- (注) 1. 前年度剰余金等として10,817百万円(前年度14,928百万円)を含む。
 2. 各事業には、住宅宅地基盤特定治水施設等整備事業として8,800百万円(前年度9,200百万円)、下水道関連特定治水施設整備事業として11,500百万円(前年度11,500百万円)を含む。
 3. 重要課題推進枠に係る額15,530百万円を含む。

交通遺児家庭に 暮らしの安心を

交通遺児育成基金が
力強くバックアップします。

1980年8月の設立から
交通遺児の皆さんとともに。

〈お問い合わせ・お申し込み〉

財団法人 交通遺児育成基金 (国土交通省所管)
〒102-0083 東京都千代田区麹町4-3 紅谷ビル9階

☎ 0120-16-3611 (通話無料)

<http://www.kotsuiji.or.jp>

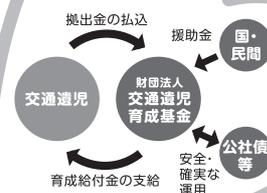
協力団体/ 独立行政法人 自動車事故対策機構 (本部 TEL03-5276-4451)
財団法人 自動車事故被害者援護財団 (TEL03-3237-0158)

交通遺児 育成基金制度とは

自動車事故で父親あ
るいは母親を亡くした
遺児が交通遺児育成基金に加入し、
損害保険会社等から支払われる損害賠償
金等の中から拠出金を払い込むと、これ
に国や民間からの拠出金を加えて安全・
確実に運用し、遺児が満19歳に達
するまで育成給付金を支給
していく制度です。

- 満13歳未満(0~12歳)
まで加入できます。
- 拠出金は加入年齢で金額が異な
ります。
- 育成給付金は加入者の年齢と
ともに増えていきます。

交通遺児 育成基金の仕組み



- 給付期間は加入月の翌月
から満19歳に達する月まで、
3カ月ごとにまとめて支給されます。
- 入学・就職や給付終了時に祝い
金を支給。加入者とその家族への
援護活動も行っています。